

佐賀県鹿島市

Press release



報道機関 各位

部課名

政策総務部DX推進室

件名	証明書のコンビニ交付手数料を減額します！ ～「行かない窓口」の推進～											
アピールポイント	令和6年7月1日からマイナンバーカードを利用して発行する証明書のコンビニ交付手数料を50円減額します。 コンビニ交付は、市役所へ行かなくても、市役所窓口が空いていない時間帯や土日祝日でも証明書を取得することができ、市役所窓口で取得するよりもお得になります。 鹿島市では、窓口のDX（デジタル変革）の一環として、本事業に取り組むことにより、「行かない窓口」を推進し、市民サービスの充実を目指します。											
説明	■ コンビニ交付サービスを利用するメリット ・ 窓口に来庁しなくてよい、窓口での待ち時間がない ・ 土日祝日や夜間など窓口が閉庁している時間も利用できる ・ 全国どこでも最寄りのコンビニ等で証明書を取得できる ・ 窓口で取得するよりも手数料が50円安い（令和6年7月1日から） ■ コンビニで取得できる証明書等の種類 <table><thead><tr><th>証明書の種類</th><th>手数料 (令和6年6月30日まで)</th><th>手数料 (令和6年7月1日から)</th></tr></thead><tbody><tr><td>住民票の写し</td><td rowspan="6">300円</td><td rowspan="6">250円</td></tr><tr><td>住民票記載事項証明書</td></tr><tr><td>印鑑登録証明書</td></tr><tr><td>所得証明書</td></tr><tr><td>課税証明書</td></tr><tr><td>所得課税証明書</td></tr></tbody></table>	証明書の種類	手数料 (令和6年6月30日まで)	手数料 (令和6年7月1日から)	住民票の写し	300円	250円	住民票記載事項証明書	印鑑登録証明書	所得証明書	課税証明書	所得課税証明書
証明書の種類	手数料 (令和6年6月30日まで)	手数料 (令和6年7月1日から)										
住民票の写し	300円	250円										
住民票記載事項証明書												
印鑑登録証明書												
所得証明書												
課税証明書												
所得課税証明書												
別添資料	☐ あり ☒ なし											



本件に関する問合せ先

所属 政策総務部DX推進室

氏名 松丸 環大

TEL 0954-68-0140

FAX 0954-63-2129

Mail jouhou@city.saga-kashima.lg.jp